

# 福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク運用

## マニュアル

第1.0版

## 目次

1	はじめに .....	2
2	運用管理について .....	2
2.1	運用管理体制 .....	2
2.2	運用管理規程 .....	2
3	Fukui ART Net (FAN)への参加について .....	2
4	福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークの運用に当たっての責務・注意事項 .....	3
4.1	運用管理者の責務 .....	3
4.2	医療機関運用責任者の責務 .....	3
4.3	利用者の責務 .....	3
4.4	一般的な安全管理事項 .....	4
5	情報共有の開始手順について .....	4
6	患者への説明方法について .....	5
6.1	パンフレットによる説明 .....	5
6.2	同意の取得 .....	5
6.3	患者の登録 .....	5
6.4	招待の送信 .....	5
6.5	Net4U note の新規作成 .....	5
7	ネットワークの利用方法について .....	5
7.1	ネットワークの起動方法について .....	5
7.2	ネットワークの操作方法について .....	6

## 1 はじめに

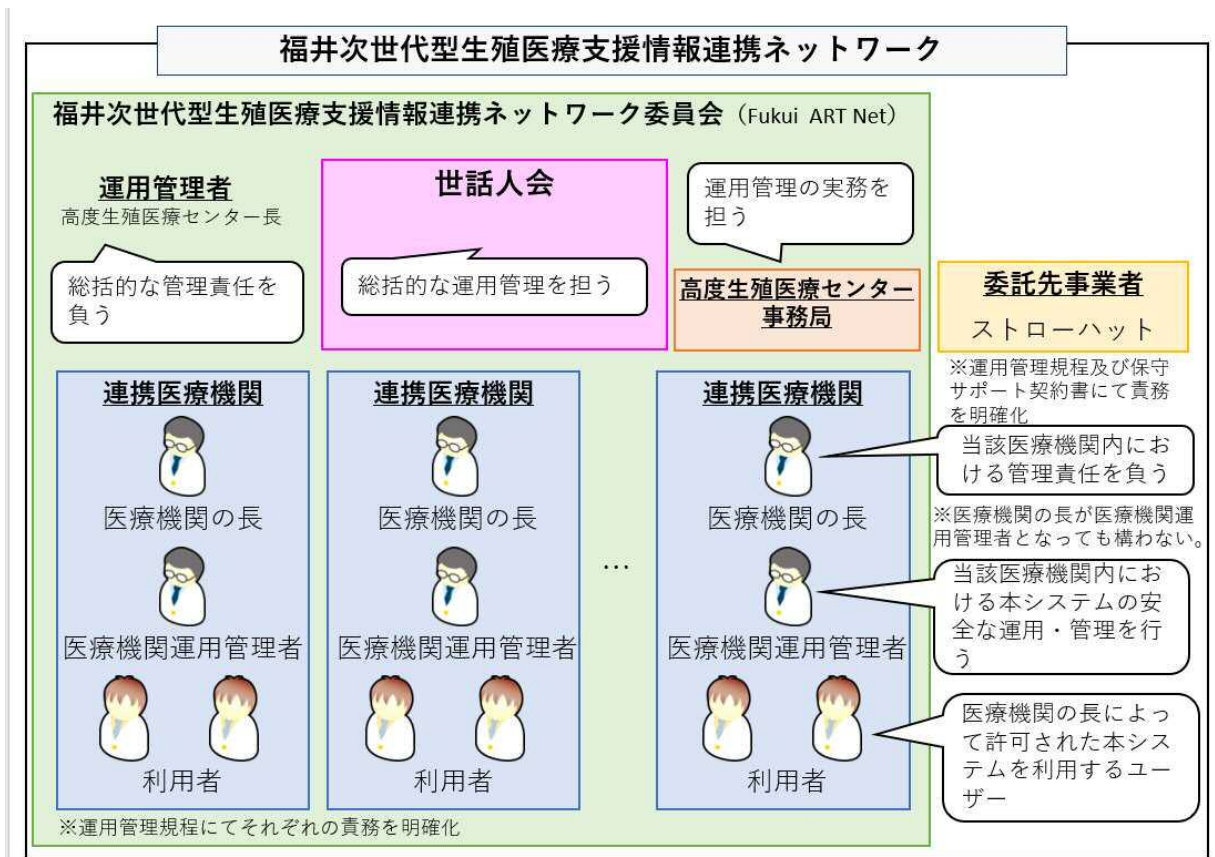
この資料は、福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークの運用についてまとめたものです。

## 2 運用管理について

### 2.1 運用管理体制

以下の運用管理体制で、福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークを運用します。

- ・運用管理組織 : 福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク委員会 (Fukui ART Net (FAN))
- ・運用管理者 : 福井大学医学部附属病院高度生殖医療センター長
- ・医療機関運用責任者 : 連携医療機関毎に連携医療機関の長が設置
- ・事務局 : 福井大学医学部附属病院高度生殖医療センター
- ・保守サポート : 株式会社ストローハット



### 2.2 運用管理規程

福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークの運用にかかる各規定については、別添「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク運用管理規程」を参照ください。

## 3 Fukui ART Net (FAN)への参加について

Fukui ART Net (FAN)に参加するには「参加申請書」の提出が必要となります。参加に関するお問い合わせは、事務局である高度生殖医療センター事務局までお問い合わせください。(代表電話 0776-61-3111 内線 6559)

## 4 福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークの運用に当たっての責務・注意事項

### 4.1 運用管理者の責務

運用管理者は、本ネットワークの運用管理について、以下のような総括的な管理責任を負うものとします。下線部については、本ネットワークの利用者にも関わることでありますので、十分にご確認の上、ネットワークをご利用下さい。

- ① ネットワークの運用、機密保持、情報管理について責任を持つ。
- ② 本ネットワークが適正に利用されているか監視する。
- ③ 本ネットワークにおいて不適正な利用が発見または報告された場合は、直ちに医療機関運用責任者及び利用者に改善を求めるものとする。また、改善が図られない場合には、必要に応じ、世話人会の意見を聴いて、ネットワークの利用を停止することができる。
- ④ 本ネットワークについての苦情及び質問を受け付ける窓口を設ける。

### 4.2 医療機関運用責任者の責務

医療機関運用責任者は、自医療機関内における本ネットワークの運用管理について、以下のような管理責任を負うものとします。下線部については、本ネットワークの利用者にも関わることでありますので、十分にご確認の上、ネットワークをご利用下さい。

- ① 各利用者に付与したログインIDを管理しなければならない。
- ② 自医療機関内で本ネットワークが適正に利用されているかを監視するとともに、不適正な利用がある場合には、利用者に改善を求めるものとする。また、改善が図られない場合は、付与したログインIDを取り消すことができる。
- ③ 自医療機関内の本ネットワークに接続する端末について、適切に安全管理を行う。
- ④ 自医療機関内で起きた不適正利用などの事象については、運用管理者へ報告する。

### 4.3 利用者の責務

利用者は以下の責務を負うものとします。十分にご確認の上、ネットワークをご利用下さい。

- ① 利用者は、本ネットワークの利用に際して、「著作権法（昭和45年法律第48号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」その他関係法令を遵守しなければならない。異動、退職等により職務を離れた場合においても同様である。
- ② 利用者は、本ネットワークを通じて入手した情報については、適正な利用に努めるとともに、診療、ケア、説明及び閲覧目的以外に利用してはならない。
- ③ 利用者は、付与されたログインID及びパスワードを適正に管理し、本人以外の者に利用させてはならない。
- ④ 利用者は、マニュアル等で示された運用ルールを遵守すること。
- ⑤ 利用者は、患者等のプライバシーを尊重し、職務上知ることが必要な情報以外の情報にアクセスしてはならない。また、与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと
- ⑥ 利用者は、本ネットワークの動作の異常、不正アクセス及び安全性の問題点を発見したときは、速やかに医療機関運用責任者に報告し、その指示に従うこと。
- ⑦ ウイルスに感染又はその恐れを発見した場合は、ネットワークから端末を切り離すと同時に、医療機関運用責任者へ連絡し、その指示に従うこと。
- ⑧ 利用者は、本ネットワークの取扱い及びプライバシー保護に関する研修を受けなければならない。

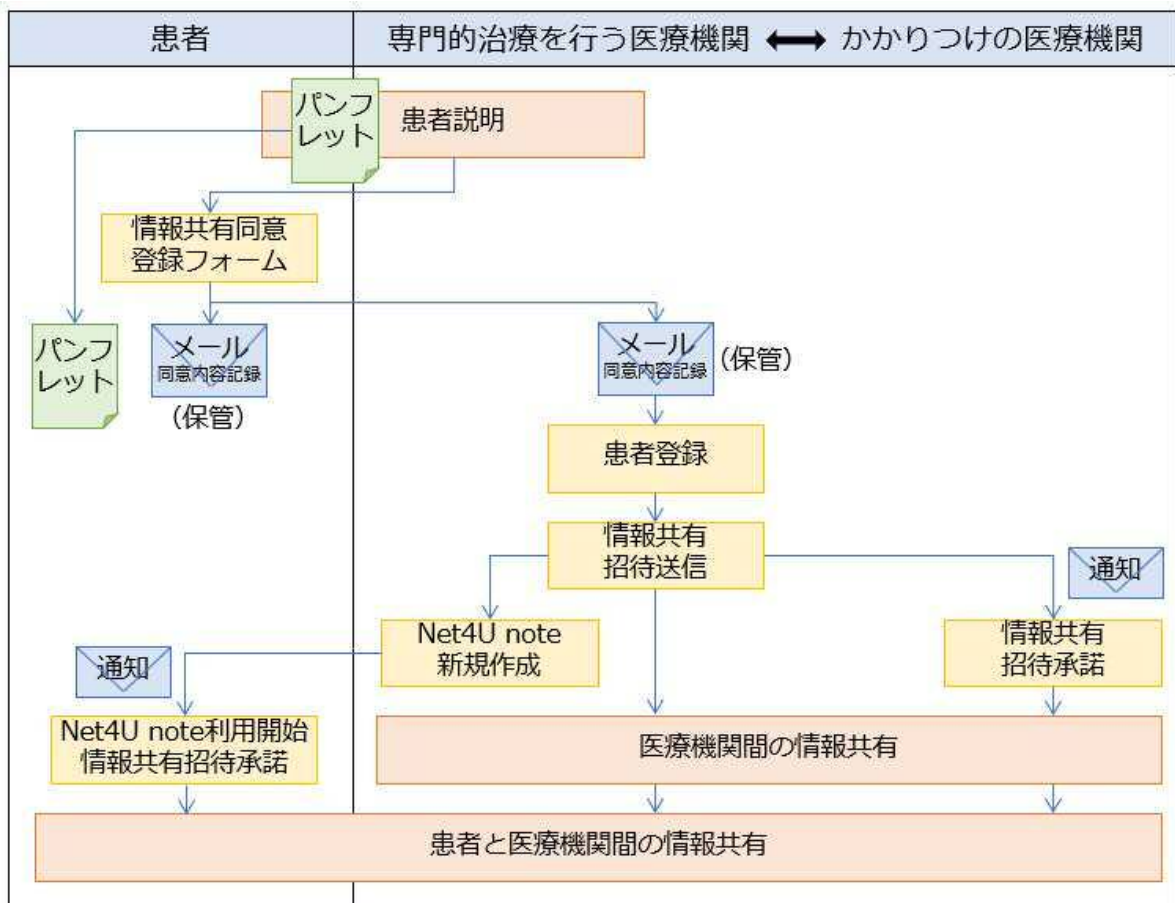
#### 4.4 一般的な安全管理事項

本ネットワークの管理運用及び利用に当たり、医療機関運用責任者及び利用者は、下記の一般的な安全管理事項を十分にご確認の上、ネットワークをご利用下さい。

- ① 本ネットワークの利用に際して、個人所有の端末を利用することは原則禁止とします。ただし、管理ツールなどを利用して、医療機関運用責任者が端末の安全性を確実に管理できる場合はその限りではありません。
- ② インターネット、電子メールの利用に際しては、各医療機関の安全管理方針に従い、電子メールの私的利用や業務上必要のないインターネットサイトへのアクセスやダウンロードを行わないこと。
- ③ ウイルス対策ソフトを確実に導入し、最新の状態に保つこと。また定期的なウイルスチェックを実施すること。
- ④ OSやアプリケーションのセキュリティ更新パッチ等の適用は、適切に実施すること。
- ⑤ 本ネットワークから取得した情報は、可搬型記録媒体（USBメモリ、CD-R等）での利用は行わないこと。
- ⑥ 本ネットワークから入出力した情報の廃棄に当たっては、紙媒体のシュレッダー粉砕等、安全かつ確実に実施すること。

#### 5 情報共有の開始手順について

患者情報の共有を行う場合は、以下の手順に従って、患者説明、同意の取得、患者登録、招待、Net4U note新規作成という手続きを行ってください。なお同意の取得は、専門的治療を行う医療機関、かかりつけの医療機関のどちらからでも可能です。同意内容が記録されたメールは各医療機関での保管をお願いします。



## 6 患者への説明方法について

情報共有を行うには、患者へ福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークを利用した情報共有についての説明を行い、患者から同意を取得することが必要となります。

同意は、インターネット上に公開された福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク情報共有同意登録フォームから、患者ご自身で登録していただきます。

### 6.1 パンフレットによる説明

別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークパンフレット」を用いて、患者への説明を行ってください。ネットワークを導入するメリットと安全性の説明が中心となります。

### 6.2 同意の取得

「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークパンフレット」に記載された URL (QR コード) から、福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク情報共有同意登録フォームを開き、患者ご自身で同意等をしていただきます。登録した内容は患者ご自身のメールアドレス、事務局のメールアドレス宛にメール送信され、電磁的記録として残ります。

「これを元に登録を行い、以降、あなたの高度生殖医療に関わる医療機関で情報が共有されるようになります。」とお伝えください。

### 6.3 患者の登録

同意を取得した医療機関において福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク上に患者登録を行ってください。患者登録方法は、別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク操作マニュアル」を参照して、患者登録を行ってください。

### 6.4 招待の送信

同意を取得した医療機関において、福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク上で招待の送信を行ってください。別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク操作マニュアル」を参照して、招待を作成して送信してください。

招待を受けた医療機関側で「承諾」手続きを行うことで、情報共有が開始されます。

### 6.5 Net4U note の新規作成

医療機関と患者との連絡ツールである Net4U note の新規作成を行ってください。別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク操作マニュアル」を参照して、Net4U note の新規作成を行い、患者との情報共有を開始してください。

## 7 ネットワークの利用方法について

### 7.1 ネットワークの起動方法について

ネットワークを利用するには、厚生労働省のガイドラインに準拠したセキュアなネットワーク接続を行うために、医療機関ごとに作成したクライアント証明書のインストールと、福井次世代型生殖医療支援情報連携ネッ

トワークへのログイン時におけるユーザー認証の「二段階認証」を行うことで、高い安全性を保っています。

福井大学次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークへのログインについては、別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク操作マニュアル」を参照してください。

## 7.2 ネットワークの操作方法について

福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワークの一般的な操作方法については、別添の「福井次世代型生殖医療支援情報連携ネットワーク操作マニュアル」を参照してください。